

改正バラスト水管理条約の円滑な施行を支援

(2021 年度)

報告書

2021 年 3 月 31 日

一般社団法人日本海事検定協会  
検査第一サービスセンター

## 目次

1. 事業名及び事業の目的
  - 1.1 事業名
  - 1.2 事業の目的
  
2. 実施内容
  - 2.1 2021 年度実施内容
  
3. 実施結果及び考察
  - 3.1 実施結果
  - 3.2 考察

## 1. 事業名及び事業の目的

### 1.1 事業名

改正バラスト水管理条約の円滑な施行を支援

### 1.2 事業の目的

本事業は、改正バラスト水管理条約の円滑な施行を支援することを目的としている。

2017年9月に発効した船舶バラスト水管理条約は、海域間の外来生物の移動を防止するため、外航船へのバラスト水処理装置の搭載等を義務付けている。

2020年11月にIMOで開催されたMEPC75では、バラスト水処理装置の船上搭載後の性能確認として、試運転にて処理された排水サンプルの分析を義務付けること等を含む船舶バラスト水規制管理条約の改正案が採択された。

この条約改正に伴い、発効日である2022年6月1日以降に船舶に搭載されるバラスト水処理装置は、試運転時にバラスト水の分析を行う必要がある。

但し、船籍国によっては条約発効日を待たずに強制施行を決定している国もある。

ところが、処理水のサンプル採取及び分析は、船舶船籍国及び船級の承認を得た検査員が実施しなければならない状況になる可能性が高く、国内外においてサンプル採取及び分析の実施者が不足する状況となると条約の円滑な施行が阻害される可能性があり、当協会は以下の事業を行うこととした。

- ア. 検査員の育成(対象：国内外の検査員)
- イ. サンプリング及び分析マニュアルの作成
- ウ. 関連規則及び情報の収集

## 2. 実施内容

### 2.1 2021 年度実施内容

2021 年度は以下の活動を実施した。

2021 年 4 月 7 日	MOL エンジニアリング株式会社訪問 情報収集
2021 年 4 月 8 日	株式会社神田造船所東京事務所訪問 情報収集及び実船トライアルの打ち合わせ実施
2021 年 5 月 18 日	株式会社神田造船所川尻工場訪問 情報収集及び実船トライアルの打ち合わせ実施
2021 年 6 月 14 日	当会八丁堀ビル会議室にて座学研修 講師：MOL エンジニアリング株式会社宮井氏
2021 年 7 月 15 日	株式会社三和ドック訪問 情報収集及び実船トライアルの打ち合わせ実施
2021 年 9 月 29 日	2021 年度第 1 回推進委員会開催
2021 年 10 月 12 日	株式会社神田造船所川尻工場にてサンプリング及び分析の実船トライアル実施
2021 年 10 月 13 日	株式会社三和ドック訪問 実船トライアルの打ち合わせ実施
2021 年 10 月 15 日	北日本造船株式会社訪問 情報収集及び実船トライアルの打ち合わせ実施
2021 年 10 月 21 日	福岡造船株式会社長崎工場訪問 情報収集
2021 年 10 月 21 日	株式会社大島造船所訪問 情報収集
2021 年 10 月 28 日	株式会社三和ドックにてサンプリング及び分析の実船トライアル実施
2021 年 11 月 5 日	函館どつく株式会社にてサンプリング及び分析の実船トライアル実施
2021 年 11 月 18 日	株式会社三和ドックにてサンプリング及び分析の実船トライアル実施
2021 年 12 月 16 日	当会理化学分析センターにて ISO17025 の取得についての検討会実施
2022 年 1 月	バラスト水サンプリング及び分析装置調達（2 台目） （株式会社サタケ製 VOS01SP 及び VOA1000K）

2022年1月	ISO17025の認証申請を提出
2022年2月18日	2021年度第2回推進委員会開催
2022年3月14日	住友重機械マリンエンジニアリング株式会社にてサンプリング及び分析の実船トライアル実施

### 3. 実施結果及び考察

#### 3.1 実施結果

2021年度は、延べ18名の検査員がバラスト水管理条約、及び、サンプリング及び分析方法についての座学研修、及び、サンプリング及び分析の実船トライアルに参加した。

一方、実船トライアルのスケジュールが重複、又は、隣接し、機器の送付・手配が間に合わないケースや、想定外の機器誤作動などにより円滑に検査が進まず再検査が必要になったケースもあった。このため、バックアップ機は必要不可欠であり、機器1台の調達を行い検査環境を整えた。

#### 3.2 考察

座学研修及び実船トライアルを実施したことにより検査員の育成が進み、またISO17025の認証申請を開始したことにより、2022年6月からの条約適用船への対応の準備が整いつつある状況であり、事業目的である条約の円滑な施行に向けて前進した。

以上